



# 市整会 会報

大阪市立大学整形外科開業医会

**No.42** 2009年7月27日発行

(医) 頼整形外科クリニック  
〒591-8004 堺市北区蔵前町1226-1 サンロード1F  
TEL072-250-3211 FAX072-250-3222

## 巻頭言

市整会副会長 鳴嶋真人 (昭和54年入局)

市整会々員の先生方には、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

市整会は南平会長より、頼会長に引き継がれ、執行部も若い先生の力をかりて、益々バージョンアップした態勢で望んでおります。

市整会は、現在、会員200余名を数え、全国的にも同門の整形外科医の数としては、大変自慢の出来る開業医会ではないかと自負(会負)しております。これも、ひとえに諸先輩より受け継がれてきた多大な業績のある歴史と、現会員の諸先生方の市整会に対する厚い御尽力と、御協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、今年春、中村博亮新教授誕生は、我々会員の最大の慶事であります。同門出身の教授である喜びは当然であります。中村教授自身の立派な人柄、人徳、能力ゆえに、喜びはなおさらであります。それも脊椎専門で、現在最先端医療に大活躍中の注目、有名人でありますゆえに、市整会としても大変誇りに思っております。

中村教授への協力、支援は万全の態勢で望むこと、また難事に対しても、共に協力して解決できるように、市整会一同一丸となって医局教室発展に尽力したく思います。

市整会が一丸となるために、年間多数の企画をしております。新年会、家族会、ゴルフコンペ、学術講演、文化講演への是非の御参加をお願い致します。

家族会は、特に若い開業して間もない先生達が参加して、現状の悩みや、家族相互間の協力体制のありようをお互いに参考にしあって、明日への活力として頂きたい。また、大先輩の先生方には、

大変ご苦勞をお願いするのですが、古きよき時代のお話を酒の肴にしてこれから整形外科の地域レベルを向上させようと開業し活躍している先生には是非指導して頂きたい。

学術講演会は、参加人数の低迷が気になり学術担当の先生方の御協力、御指導を得て、最近では市整会の特徴を出すために、「明日の診療に役立つ知識」を至上命題として演題や講演者を厳選しております。時には、講師の先生にオーダーメイドの講演を依頼しております。

最近の課題として、内科疾病や、神経、精神疾患の中での整形外科周辺疾患、(DM、パーキンソン、認知症、うつ病など)についての講演するのを、どのようにすべきかと、整形外科医の診療方針が問われます。すなわち、家庭医的な整形外科医をめざすのか? 整形外科専門医で、一切他科を診ないでいくのか? 二通りの整形外科医像が問われています。

今後のこれからの市整会の方向性について、会員皆様の御意見、御指導をお願いしたいという思いが、理事会にはあります。

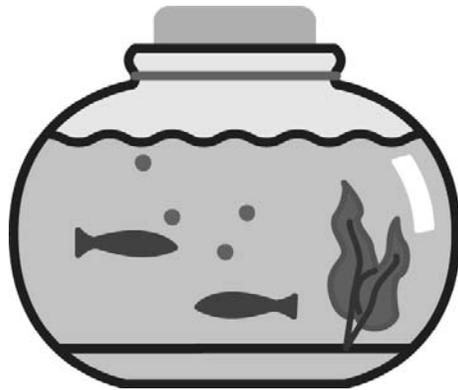
理事会には、あまねく全会員に会費に相当する以上の恩恵がうけられるようにという思いがあります。頼会長は、この恩恵が全会員に極力行きわたるように、常々配慮されておられます。

市整会は、メーリングリストのお陰で、会員相互間の連絡も活発化されております。このことは、阪本先生や斧出先生の御尽力、御協力の賜と深く感謝しております。メーリングリストをはじめ、市整会の会合でこれからも益々、皆様、会員相互間の関係を深め、市整会の発展に生かせたいと思

(2)

います。

市整会を益々の発展に導いて頂けますように、  
市整会会員各人の御意見、御指導を賜りますこと  
をお願い申し上げます。



# 平成21年度 市整会総会

学術講演 「エルシトニンの鎮痛および血流改善効果の基礎研究」

旭化成ファーマ(株) 学術部 鶴澤豊暢様

## 1 総会

議長 石崎 嘉昭 先生

前野 岳敏 先生

黙祷 榎原幹雄先生

平成20年10月18日 ご逝去

饗庭 隆先生

平成20年 8月 9日 ご逝去

片平卓男先生

平成20年12月 4日 ご逝去

1 会長挨拶 頼 功 先生

2 報告事項

(1) 本日の出席者数と委任状数 総会成立について (斧出)

(2) 今年の会員動向 会員数 206名 名誉会員 新入会員 (斧出)

(3) 平成20年度事業報告 (斧出)

(4) 平成20年度会計報告 (柳井)

(5) 平成20年度決算報告に対する監査報告 (寺川)

(6) 市整会ロゴマーク作成と診療情報提供書の更新作成の件 (斧出)

(7) その他

3 審議事項

(1) 平成21年度事業計画案 (斧出)

(2) 平成21年度予算案 (柳井)

(3) 新理事承認の件 (斧出)

(4) 定款の変更について (頼)

(5) 大学医局への500万円の資金援助について (頼)

(6) その他

名誉会員の先生

谷本吉造先生 昭和13年7月6日生まれ

新規開業の先生

日下昌浩先生 くさかクリニック

〒571-0051

門真市向島町3丁目1番2号

TEL06-6901-6795 FAX06-6901-6796

島本敬三先生 しまもとクリニック

〒551-0003

大阪市大正区千島3-11-4

TEL06-6555-8655 FAX06-6555-8655

元田忠伸先生 もとだ整形外科クリニック

〒559-0017

大阪市住之江区中加賀屋1-14-22

TEL06-6244-3000 FAX06-6244-3153

桑野吉浩先生 くわの整形外科

〒659-0091

兵庫県芦屋市東山町15-12 ネスト芦屋1F

TEL0797-35-1119 FAX0797-25-7775

田村隆典先生 たむら整形外科

〒555-0022

大阪市西淀川区柏里3-3-6

TEL06-6474-1118 FAX06-6473-1116

鈴木英介先生 整形外科すずきクリニック

〒547-0012

大阪市平野区長吉六反3丁目5-2

TEL06-6790-3031 FAX06-6790-3039

以上 6名

廃業の先生

村主嘉彦先生 階堂嘉寿雄先生

渡辺径宏先生 門田喜弘先生 以上 4名

退会の先生

岩宮 裕先生 桜井 誠先生

釜野雅行先生 以上 3名

現在の会員数206名

## 2 特別講演

『Noggin siRNA導入によるBMPの骨分化誘導作用増強』

我汝会えにわ病院 整形外科

高山和士 先生

## 3 懇親会

(4)

## <平成20年度 事業報告>

### 前期事業報告

- H.20.4.19(土) 総会(37名) スイスホテル(旭化成)  
特別講演『ステロイド性大腿骨頭壊死症の原因究明と予防法の開発』  
大阪市立大学大学院医学研究科 整形外科教室 岩切健太郎先生
- H.20.5.24(土) 諮問委員会(13名)
- H.20.6.14(土) 学術講演会(109名内非会員23名) 北浜フォーラム(三菱田辺)  
RAを取り巻く膠原病診療の骨(こつ)  
近畿大学医学部附属病院 腎臓・膠原病内科 准教授 船内正憲先生  
整形外科診療において医療過誤に結びつく動脈疾患  
ー閉塞性動脈硬化症と急性大腿動脈解離・瘤破裂ー  
厚生連高岡病院 整形外科 診療部長 鳥嶋廣憲先生  
整形外科疾患に対する薬物療法の落とし穴ー効果的で安全な薬物療法を考えるー  
兵庫医科大学 集中治療医学 教授 西 信一先生
- H.20.7.27(日) スケルトンゴルフコンペ(19名) オークモントカントリークラブ
- H.20.8. 市整会会報発行
- H.20.8.23(土) これからの整形外科セミナー(34名) 全日空ホテル(久光製薬)  
整形外科における診療報酬の算定のポイント  
加川医療経営企画 加川力男先生  
整形外科診療所が取り組む介護保険事業①  
～介護保険制度概略と訪問リハビリ事業を中心に～  
荒木整形外科 荒木良守先生  
整形外科診療所が取り組む介護保険事業②  
～施設系事業、ヘルパー事業を中心に～  
ウマノ整形外科クリニック 馬野隆信先生  
医院のIT化 たかやま整形外科 高山 優先生

### 後期事業報告

- H.20.9.27(土) 理事会(19名) 大東洋(帝人)
- H.20.10.19(日) 家族会(47名) 会員20名 家族27名 計47名  
落語家と行く なにわ探検クルーズ中之島・大阪城コース(貸切船)  
海遊館～料亭芝苑～川めぐり  
2次会 B・Roxy(日本橋1丁目、黒門市場のすぐ近く)PM5時半～  
会員13名 家族12名 計25名
- H.20.11.8(土) 諮問委員会(10名)「梅田スカイビル」タワーウエスト22B
- H.20.11.8(土) 第2回研修会 学術・文化講演会梅田スカイタワーウエスト22A  
(Dr.78名、ご家族5名、計83名) (日本臓器)  
学術講演 爪について 東京慈恵会医科大学 形成外科 教授 児島忠雄先生  
文化講演 笑の話 産婦人科医「日本笑い学会」副会長 昇 幹夫先生
- H.20.11. 市整会会誌発行(新規開業の先生の紹介)
- H.20.12.23(祝) 第17回市整会ゴルフコンペ(25名) 泉ヶ丘カントリークラブ
- H.21.1.17(土) 新年会 ANAクラウンプラザホテル大阪(エーザイ)  
(参加 講演会45名 懇親会ご家族を含めて75名)

- 学術講演『軟骨再生の歴史、現状、将来』  
 大阪市立大学大学院研究科 准教授 脇谷滋之先生  
 アトラクション『ザ・クラシック笑』 ピアノ 亀山法男、ソプラノ 亀山勝子ご夫妻
- H.21.3.7(土) 第3回研修会 帝国ホテル大阪(小野薬品)  
 (参加157名 市整会会員94名 会員以外63名)  
 学術講演Ⅰ 『整形外科医のための外傷初期治療』  
 大阪市立大学大学院医学研究科 救急生体管理医学 教授 溝端康光先生  
 学術講演Ⅱ 『整形外科医のためのMRI』  
 長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科展開医療科学講座  
 放射線診療治療学 教授 上谷雅孝先生
- H.21.3.28(土) 諮問委員会(11名) ホテル阪急インターナショナル
- H.21.4.4(土) 理事会 ANAクラウンプラザホテル(久光製薬)

## ＜平成21年度 事業計画案＞

- H.21.4.25(土) 総会 スイスホテル大阪南海(旭化成ファーマ)  
 特別講演 『Noggin siRAN導入によるBMPの骨分化誘導作用増強』  
 我汝会えにわ病院 整形外科 高山和士先生
- H.21.6.13(土) 学術講演 ヒルトン大阪(田辺三菱製薬)  
 学術講演Ⅰ 『関節リウマチの新しい治療法・病診連携の取り組みを交えて』  
 大阪南医療センター 免疫異常疾患研究室 室長 大島至郎先生  
 学術講演Ⅱ 『整形外科診療に役立つパーキンソンニズムの基礎知識』  
 ペガサス馬場記念病院 神経内科 部長 北口正孝先生  
 学術講演Ⅲ 『医療訴訟の現状とその対策』  
 若松陽子法律事務所 弁護士 若松陽子先生
- H.21.7. 市整会誌発行
- H.21.7.26(日) スケルトンゴルフコンペ オークモントゴルフクラブ
- H.21.9.12(土) 理事会 大東洋(帝人)
- H.21.10.18(日) 家族会 有馬方面
- H.21.11.7(土) 学術文化講演会 天王寺都ホテル(日本臓器)  
 演題名『未定』 演者は、コラムニストの勝谷誠彦氏に出演交渉中  
 防衛省の山田先生にも出演交渉中
- H.21.12.13(日) 第18回市整会ゴルフコンペ 泉ヶ丘カントリー倶楽部
- H.22.1. 市整会誌発行
- H.22.1.16(土) 新年会 ANAクラウンプラザホテル(エーザイ)  
 中村博亮新教授にご講演の依頼をする
- H.22.3.13(土) 市整会学術講演会 ホテル阪急インターナショナル(小野薬品)

## 平成20年～21年度 市整会役員

会 長	頼 功 (49)
副 会 長	楯 憲一郎 (52) ・ 阪本 邦雄 (53) ・ 鳴嶋 真人 (54)
会 計	柳井 尚浩 (57)
名誉会長	伊藤 成幸 (25) ・ 松尾 澄正 (28) ・ 吉中 正好 (36) ・ 長田 明 (38) 榎本 高明 (39) ・ 南平 克積 (46)
議 長	石崎 嘉昭 (38) ・ 前野 岳俊 (41)
監 事	吉川 秀明 (39) ・ 寺川 文彦 (57)
理 事	有馬 英之 (28) ・ 木下 孟 (28) ・ 松井 善邦 (31) ・ 宮内 貴 (31) 妻鹿 利和 (31) ・ 吉田 洋 (31) ・ 沢井 康悦 (特) ・ 石上 直 (32) 竹村 永 (32) ・ 反田 英之 (33) ・ 江口 亨 (36) ・ 石崎 嘉昭 (37) 上田 晏弘 (37) ・ 小松 賢吾 (37) ・ 若林 亘 (38) ・ 中野 博友 (39) 三明 靖昌 (39) ・ 吉川 秀明 (39) ・ 木全 俊弘 (40) ・ 畠中 正昭 (40) 渡辺 径宏 (40) ・ 前野 岳敏 (41) ・ 明石 武彦 (43) ・ 奥田 好彦 (44) 越宗 正晃 (44) ・ 黒田 晃司 (46) ・ 杉本 欣也 (45) ・ 近藤 正樹 (46) 楠 正敬 (48) ・ 林 正樹 (51) ・ 吉田研二郎 (51) ・ 西上 茂樹 (54) 増田 宗義 (54) ・ 呉家 守二 (54) ・ 和田 健志 (54) ・ 安田 浩成 (54) 中村 薫 (55) ・ 宮脇 裕二 (55) ・ 秋野 一男 (56) ・ 坂本 和彦 (56) 斧出 安弘 (56) ・ 天野 裕一 (57) ・ 増田 博 (57) ・ 玉田 善雄 (57) 寺川 文彦 (57) ・ 馬野 隆信 (58) ・ 柴田 和弥 (59) ・ 阪本 博史 (59) 古瀬 洋一 (60) ・ 黒澤 克也 (60) ・ 宮内 晃 (60) ・ 山下 豊 (61) 西澤 徹 (62) ・ 伊藤 智康 (63) ・ 豊川 英樹 (H1) ・ 小堀 肇彦 (H1) 木下 裕介 (H7) ・ 森川献志漢 (H8)
新 理 事	小竹 志郎 (H11)

## 市整会 役員職務分掌

副会長 (楯 憲一郎)

福利厚生担当理事 ○安田 浩成・△増田 宗義・△豊川 英樹・中村 薫  
和田 健志・黒田 晃司

副会長 (鳴嶋 真人)

学術担当理事 ○玉田 善雄・△西上 茂樹・古瀬 洋一・宮内 晃・小竹 志郎  
健保・労災担当理事 ○秋野 一男・△天野 裕一・坂本 和彦・馬野 隆信・伊藤 智康

副会長 (阪本 邦雄)

広報担当理事 ○宮脇 裕二・△西澤 徹・小堀 肇彦・黒澤 克也・山下 豊  
木下 裕介・森川献志漢

総務担当理事 ○斧出 安弘・△阪本 博史・増田 博・森川献志漢

## 大学医局への研究資金寄付について

市整会会長 頼 功（昭和49年入局）

私が市整会会長を拝命しまして早1年が経ちました。右往左往しながら5、6年経ったような気がしております。皆様方のお力をいただきながらやってこられたことを感謝致します。有り難うございました。引き続きご支援賜りますよう心からお願い申し上げます。また、会長就任中に私たち市整会会員の拠り所でもある大阪市立大学整形外科教室の高岡邦夫教授のご退官、そして中村博亮新教授の誕生という大学の教室史の大きなイベントに立ち会うことができ私自身大変光栄に思っております。高岡邦夫名誉教授の退官記念祝賀会が平成21年3月28日（土）にホテル阪急インターナショナルにおいて、そして中村博亮新教授の就任記念祝賀会が平成21年5月9日（土）に帝国ホテルにおいて盛大に執り行われました。それぞれおよそ260名、350名の先生方がお祝いに駆けつけていただきました。改めて御礼申し上げます。高岡邦夫名誉教授には、7年間という短い教授就任期間にもかかわらず残された絶大なる功績に深く感謝するとともに、同門からご就任された中村博亮新教授に更なる飛躍発展を期待したいと思います。すでに中村新教授体制が船出をしておりますが、市整会は同門会および勤務医会と連携をとりなが

ら、できる限りのバックアップをしていきたいと考えておりますので会員の皆様、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

つきましてはご報告事項ではありますが、新教授体制がスタートするにあたって本年3月中頃に中村博亮先生から市整会にご要望がございました。ここ数年、教室の研究費獲得（文部科学省、厚生労働省その他からの）の件数が少なくなっており、今年度の研究費獲得が大変厳しい状態であって当面の研究費の切り詰めに考えなければならない、できれば当面の研究分野の資金500万円の援助を市整会にと要請がありました。これまで大学が積み重ねてきた研究業績に飛躍発展が縮小化しないためにも私たち市整会は、母校のためにこれまでも増して更なる援助を決定いたしました（理事会および総会において賛成多数により承認をいただきました）。中村教授からの研究資金供出のお願いの書面をいただき、6月14日に大学医局あてに500万円の寄付をしましたことをご報告いたします。なお研究資金の使用用途が骨形成促進に対する実験的研究（研究期間：平成21年4月～平成22年3月）とのことです。

# 市整会の定款の変更について

市整会 総務担当 斧出 安弘（昭和56年入局）

市整会（元大阪市大整形外科開業医会）は会員数も200名を超え、毎年学術講演会、文化講演会、家族会などが活発に行われ、他大学の医局ご出身の先生方から、羨望の開業医会と見られております。ただ、会の規模が大きくなるにつれ、今までの定款では、不都合な部分がいちいち出てまいりました。すでに、「大阪市大整形外科開業医会」と言わずとも、「市整会」の名前が既に認知されていること。高齢の会員の先生方、特にリタイアされた先生方の処遇、会費の件など、さまざまな不都合を改善すべく、昨年5月の諮問委員会で、頼会長より「定款の変更」が提案されました。その後、理事会、諮問委員会で検討を重ね、本年の市整会総会で「定款の変更」についての最終案を提出しましたところ、満場一致で、賛成を得ましたので、定款を変更いたしました。

（下記に新しい定款を載せておりますが、今回変更になったところは、網掛けをしたところです。）

## 定款の変更部分の説明

1、会の名称を「大阪市大整形外科開業医会」（市整会）から、「市整会」（元大阪市大整形外科開業医会）とする。

2、第3章 第4条 2、会員の退会についての（2）において、長期にわたり会費を納入しない時の後に、「（ただし本人の意思の確認をする）」を追加する。

退会に当たっては、本人から退会の意思を文章でいただくものとする。（FAX、メールでも可能・・・書面でいただくのが望ましい）

3、第4章 第5条の役員の中に、議長、副議長を入れるかどうかが審議され、ここにはいれず、理事の名簿の中へ入れることとする。

その議長は、総会で会員の推薦によって選ばれ、副議長はその議長が指名する。

議長は、第16条(7)にあるように、理事会に出席し意見を述べることができるが、議決権は

ない。

4、医師会で言う、B会員（主をご子息に譲って、週に数回診察をしておられる先生方に限る）からの、会費徴収については、年会費を半額免除する。ただし、本人が年会費を納入申し出のある場合はその限りではない。

以上 ご報告申し上げます。

## 大阪市大整形外科開業医会定款

※ →市整会定款

### 第1章 名称及び事務所

第1条 この会は大阪市大整形外科開業医会（市整会）と称する。

※ 大阪市大整形外科開業医会（市整会）→市整会（大阪市大整形外科開業医会）

第2条 この会の事務局は、会長宅におく。

### 第2章 目的および事業

第3条 この会は大阪市立大学整形外科学教室との連携を保ち、本会員の資質向上を図り、会員相互の協調と親睦扶助を推進することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 学術研究会の開催に関する事項
- (2) 市大整形外科教室との学術交流および相互援助に関する事項
- (3) 医療制度、医療保険、税制、医事紛争等に関する事項
- (4) 会員相互の親睦促進に関する事項
- (5) 開業せんとする同窓生への相談および援助に関する事項
- (6) 関係機関、団体との連絡調整に関する事項
- (7) その他この会の目的達成に必要な事項

### 第3章 会員および会費

第4条 大阪市大整形外科教室同窓会員開業医、およびこの会の目的に賛同して入金を希望する者を会員とする。

(12)

1、この会の会員になることを希望する時、または会員がこの会を退会仕様等するときは、別に定める書式により会長に届け出る。会長はこれにつき理事会の承認を得るとともに総会にて報告する。

2、会員は、次の場合には理事会の議を得て退会したものとみなす。

(1) 死亡した時

(2) 長期にわたり会費を納入しない時（ただし、本人の意思を確認する）

(3) 会長は本会の名誉を著しく傷つけた会員に対し、総会において4分の3以上の賛同を得て除名することができる。

3、会員は別に定める会費を納入しなければならない。会費は総会において決めるものとする。

※ 原則として、廃業されている会員は年会費を免除する。また、ご子息が医院を継承し、会員ご自身は医師会で言う、いわゆるB会員として勤務されている場合、年会費を半額免除する。但し、上記の会員より年会費納入の申し出のある場合は、その限りでない。

4、既納の会費、その他抛出品は返還しないものとする。

#### 第4章 役員

第5条 この会には次の役員をおく。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 理事 必要員数

(4) 監事 2名

第6条 役員を選出

1、理事および監事は総会において選出する。

2、会長、副会長は理事の互選とする。

3、理事および監事は相互に兼ねることは出来ない。

第7条

1、会長は本会を代表し、会務を総理する。

2、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

3、理事は、理事会を構成し、会務を分掌する。

4、監事は民法第59条の職務を行う。

第8条

1、役員任期は2年（4月1日から始まる）

とする。但し重任を妨げない。

2、補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第9条 役員は任期満了の場合、または退会の場合といえども後任者が就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

#### 第5章 名誉会長・顧問・名誉会員、委員

第10条 この会に名誉会長・顧問・名誉会員をおくことが出来る。

1、名誉会長は本会会長経験者、顧問は本会に功労ある者、および学識経験者の中から理事会において推挙する。更に総会の議決を経て、会長が委嘱する。

2、この両者の任期は委嘱した会長の在職期間とする。但し重ねて委嘱することが出来る。

3、70歳以上の会員を名誉会員とする。会長は定時総会にて、その旨を報告し表彰する。

4、この3者は重要な事項について会長の諮問に応じ、理事会に出席して意見を述べることが出来る。但し、議決権はない。

第11条 この会の重要案件の諮問に応じるため、理事会の議決を得て、委員会を置くことが出来る。

1、委員長および委員は会長が委嘱する。

2、委員会は会長から委託された事項を処理し、会長に報告する。

#### 第6章 会議

第12条 会議は総会並びに理事会とし、総会は定時および臨時の2種とする。

第13条 定時総会は毎年1回会長が招集し、臨時総会は会長が必要と認めた場合に召集し、会務の執行に関する事項を付議する。議長および副議長は別にこれを定める。その選出は役員に準ずる。

1、理事会の議決により、または会員の3分の1以上により、会議に付議すべき事項を示して、臨時総会の開催請求があったときは、会長は14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

2、総会の招集は開催7日前までに会議に付すべき事項、開催の日時および場所を会員に通知しなければならない。

第14条 総会には、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業報告の承認、事業計画の決定。
- (2) 各年度の収支決算および予算の承認決定。
- (3) 理事会における決議事項。
- (4) その他、会の運営に関する重要な事項。

第15条 理事会は必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 1、理事の2分の1以上から会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集の請求があったときは、会長は14日以内に招集しなければならない。

第16条 理事会は、この定款にさだめるもののほか、次の事項を付議する。

- (1) 総会の招集ならびに提案すべき事項。
- (2) 会務執行に関する事項。
- (3) 事業計画および予算の編成。
- (4) 重要な財産の造成管理および処分。
- (5) その他、会の運営に関する事項。
- (6) 理事会は本会の名誉を著しく傷つけた会員に対し戒告、退会を、または役員に対してその退任を勧告することが出来る。

- (7) 監事および議長、副議長は理事会に出席し意見を述べる事ができる。但し議決権はない。

第17条

- 1、総会、理事会は、それぞれの会議の構成員の過半数の出席がなければ開会することが出来ない。なお、構成員の過半数の出席が得られない時は、欠席者の記名委任状をもって代行できるものとする。
- 2、会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、賛否同数のときは議長が決するものとする。
- 3、前項の場合において、議長は会議の構成員として議決に加わることは出来ない。

第18条 会議の構成員がその会議に出席できない時は、あらかじめ通知された事項についての委任状をもって表決することが出来る。

第19条 会長は総会において決定した事項を会員に通知することとする。

## 第7章 資産および会計

第20条 この会の資産は、次の各号により構成さ

れる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) 資産から生じる果実
- (4) その他の収入

第21条 この会の資産は理事会の議決を経て、あらかじめ定めた方法によって会長が管理する。

第22条 総会の議決を経て特別会計を設けることが出来る。但し理事会において緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。次会総会にて報告承認を得るものとする。

第23条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第8章 定款ならびに解散

第24条 この定款は総会において3分の2以上の同意を得なければ変更することが出来ない。

第25条 この会がかいさんしたときの残余財産は、総会の議決を経たのち処分する。

## 第9章 付則

第26条 この定款による会務の実施について必要な細則および諸規定は、総会の承認を得て別に定めることが出来る。

## 市整会慶弔規定

第1条 本会会員に慶弔の会った場合は、本規定によりその意を表す。

第2条 慶事

本会会員に慶事が生じた場合は、会長、副会長、理事が協議して祝意を表す。

☆名誉会員、会員の結婚等に祝意を表す。

第3条 弔悼

(1) 本会会員が死亡した時は、『大阪市立大学整形外科開業医会一同』名を以って供花、弔電をおくり、また、弔慰金として30,000円を送り、弔意を表す。

(2) 本会会員の配偶者、子息、両親が死亡した時は、『大阪市立大学整形外科開業医会一同』名を以って供花、弔電をおくり、また、弔慰金として10,000円を送り、弔意を表す。

(3) 香典、供花等辞退の場合は、御遺族の御意向に添うものとする。

第4条 本規定に定めなき事項は、その都度会長、

(14)

副会長、理事協議の上、決定するものとする。

第5条 本規定は本会会員その他関係者の届出により実施するものとする。

第6条 本規定は本会理事会の決議により変更することができる。



## 平成21年度市整会家族会のお知らせ

厚生係 安田 浩成 (昭和54年入局)

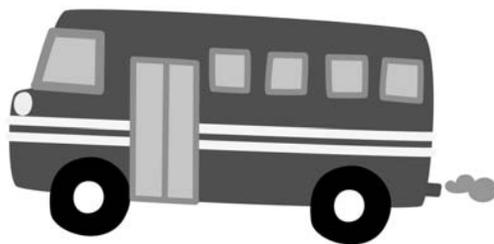
本年も下記の通り、家族会を行います。

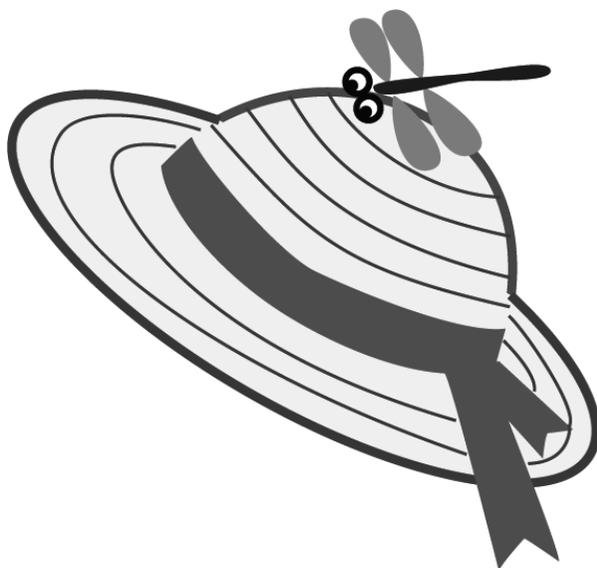
子供たちにも喜んでもらえる内容にしました。

昨年同様、ご家族そろって多数ご参加ください。

9月に入れば、詳しいお知らせと出欠についてのFAXを流します。

- 日 時； 10月18日
- 行き先； 有馬方面
- 内 容；
  - インスタントラーメン発明記念館  
チキンラーメン手作り体験  
マイ・カップヌードルファクトリーで世界で1つだけのカップヌードルを作ろう。
  - 有馬グランドホテル (入浴、昼食)  
展望大浴苑でくつろいだ後、ゆっくりとおいしい料理を楽しみます。
  - 神戸花鳥園  
広大な空間に、スイレン、バゴニアなどの園芸植物と、鳥類・魚類などの生物とのふれあいを目的にしたテーマパーク。





---

## 編集後記

今年も暑い夏がやってきましたが、市整会会員の先生方はいかがお過ごしでしょうか？今年はいんフルエンザに振り回されて、兵庫や大阪の先生方はさぞや大変であったことと思われます。さて、大学は中村博亮新教授のもとで新体制を築かれつつあるわけですが、巻頭言で鳴嶋先生が書かれていますように、市整会全員でバックアップが必要で、頼会長からの報告のように市整会から大学医

局に研究資金の寄付が会員皆様方のご協力で決定されました。これからの大学医局の更なる発展を期待致します。

夏号は報告事項が多く、あまりくだけた内容の記事を掲載することができませんでした。冬号に多くのページを割きたいと思いますので、何でもいいですからご投稿よろしくお願いたします。

(広報：宮脇裕二)